



国民健康保険の安定的な運営を目指すとともに、最適な運営が図れるよう、市町や国民健康保険団体連合会の皆様方と努力をしてまいりたいという三日月知事のメッセージを紹介する
本田前医療保険課長



極めて厳しい国保の財政状況を受け、徹底した合理化、業務の効率化と保険者支援という2つの基本方針を持って、保険者及び広域連合の信頼と負託に真に応えたいとあいさつする
中嶋理事長

大きく変化する医療保険制度を的確に把握し 国保運営の都道府県化に向けて業務の効率的・ 効果的執行に努め保険者の負担軽減を図る

3月4日、平成27年度の滋賀県国民健康保険団体連合会通常総会を、滋賀国保会館で開催しました。

まず開会に当たり、中嶋武嗣理事長（甲賀市長）が開会のあいさつを行い、来賓の本田好弘前滋賀県健康医療福祉部医療保険課長から三日月大造滋賀県知事のメッセージが紹介されました。

続いて中嶋理事長を議長に選出して、議案審議が慎重に行われた後、全議案（議案35件、報告1件）が原案どおり可決・決定されました。

平成27年度

滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画

I. 基本方針

わが国の国保制度は制度施行以来、国民皆保険を根幹から支え、長きにわたり地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献してきました。

しかしながら、我が国の社会保障制度の財政運営は極めて多くの課題に直面しており、特に国保財政は、財政構造上の脆弱性に加え、加入者

の高齢化、退職者や低所得者層の増加などの影響を受け、その事業運営は一段と厳しさを増しています。

このような中、一昨年のプログラム法の成立を受け、政府の社会保障制度改革推進本部は1月13日、国保運営の都道府県化をはじめとした「医療保険制度改革骨子」を決定



公 告

平成27年2月26日開催の
本会通常総会において承
認された平成27年度事業
計画および各会計歳入歳
出予算について、次のと
おり公告する。

滋賀県国民健康保険
団体連合会理事長

中嶋 武嗣

しました。

それによると、国保改革で
は、平成30年度から国保の財
政運営を都道府県に移行し、
都道府県が市町村と共に共同
の保険運営を進めることとし
ています。その詳細について
は、引き続き地方との協議で
詰めていくこととしており、
厚生労働省は法案作成までに

2つの基本方針

●大きく変化する医療保険制度を的確に把握し、適
切に対応する。

●業務の効率的・効果的執行に心がけ、中期経営計
画の目標達成に向けて職員一丸となつて取り組む。

その一つは、大きく変化する
医療保険制度を的確に把握
し、適切な対応がとれるよう
に努め、保険者の皆さん等か
ら「医療保険の専門集団」と
して認めていただけるよう努
力してまいります。

もう一つは、現在の保険者
の極めて厳しい財政事情を十
分理解し、保険者とは運命共
団体との認識のもと、業務の

役割分担を決定し、今通常国
会に関連法案を提出する予定
で検討が進められています。

こうした変革期にあつて、
本会としては、保険者および
広域連合の信頼と負託に真に
応えうため、次の二つの基
本方針をもつて臨むこととい
たします。

4つの重点施策

- 国保運営の都道府県化に向けて諸課題・問題点を整理
- データヘルス計画の策定など保険者の取り組みを支援
- 特定健診・特定保健指導の効率的・効果的な実施
- 「国保総合システム」の利便性向上とＩＴ化の推進

具体的には、制度改革や
ＩＴ化の進展など、新たな変
革に対応するため、重点的に
取り組む施策として・・・

一つ目は、国保運営の都道
府県化への対応が喫緊の課題
であり、「新国保制度調査研
究会」において、諸課題・問
題点の整理を行うとともに、
滋賀県の「国民健康保険広域
化等協議会」に積極的に参画
します。併せて、新制度導入
後においても、これまで審査
支払や保険者支援業務等を通
じて培ってきた「ノウハウ」・
「人材」・「組織力」が最大限
活用されるよう、更なる業務
の効率化に取り組めます。

二つ目には、保険者が行う
保健事業の支援です。「国民
健康保険法に基づく保健事業

の実施等に関する指針」およ
び「高齢者の医療費の確保に

関する法律に基づく保健事業
の実施等に関する指針」に基
づき、保険者が実施する保健
事業を支援するため、国保
データベース（ＫＤＢ）シス
テムを活用した保健事業の実
施計画（データヘルス計画）
の策定支援や個別の保健事業
の評価をはじめとした、保険
者の取り組みを支援します。

三つ目には、特定健診・特
定保健指導について、被保険
者・被扶養者が県内フリーア
クセスでどこでも受診が可能
となるよう、県医師会と代表
保険者による集合契約を締結
するとともに、保険者事務の
簡素化のため、特定健診等
データ管理システムを活用

し、健診・保健指導の費用決
済処理やデータの管理をはじ
めとした共同処理などにより、
効率的・効果的な事業の実
施に努めます。

また、健診受診率の向上を
図るため、県等との協働によ
る健診受診率向上対策事業に
積極的に取り組みます。

四つ目には、ＩＴ化の推進
です。電子レセプトの増加に
対応し、審査支払事務の効率
化と保険者支援の充実を目的
とした「国保総合システム」

について、利便性の向上等、
保険者での利用拡大に取り組
むとともに、審査事務共助お
よび審査体制の充実に努めま
す。

その他に、審査支払機関の
相互乗り入れに向けた受け入

Ⅱ．重点目標

1. 中期経営計画（平成24年度～平成28年度）の推進
2. 国民健康保険制度の改善強化と財政安定化対策の推進
3. 診療報酬の適正かつ迅速な審査支払と審査充実に向けた取り組み
4. 保険者共同事業の充実および後期高齢者医療広域連合からの受託業務の円滑実施

Ⅲ．事業実施事項

1. 本会の運営に関する事項

(1) 総会・理事会の開催

本会の事業計画・予算お
よび事業報告・決算につい
て、総会、理事会、監事会、
会計監査予備調査、国保主
管課長会議等を開催します。

(2) 本会経理の透明化

複式会計システムによる
会計処理や監査法人による
外部監査、監査室による内
部監査の強化により、会務
の一層の適正化・透明化を
図ります。

(3) 法人税課税問題の対応

改正昭和56年通知に基づ
き、実費弁償方式による会
務運営の適正化を図るとと
もに、収益事業を伴う各特
別会計に新設した①財政調
整基金積立資産②減価償却

引当資産③電算処理システ
ム導入作業経費積立資産の
適正な管理運用に努めます。

なお、税務上の剰余金が
生じた場合には、翌年度に
徴収する手数料から控除し
ます。

(4) 個人情報保護の保護

ＩＴ化を一層推進すると
ともに、個人情報の保護に
万全を期し、事務の効率化
と保険者支援の拡充に努め
ます。

(5) 中期経営計画（平成24年度～平成28年度）の推進

本会職員で構成する「中
期経営計画推進会議」にお
いて、計画の進捗管理を行
うとともに、必要に応じ計
画の見直しを行います。

2. 国民健康保険制度の改善強化と財政安定化対策の推進に関する事項

(1) 国保制度改善強化全国大会への参加

国保財政の安定と制度改
善を図るため、関係団体と
協調して、国保制度の基盤
強化・給付と負担の公平化、
国保事業に対する助成の拡
充・強化等について、国保
制度改善強化全国大会に参
加するなど要請活動を行い、
その実現に努めます。

(2) 国保運営の都道府県化への対応

本会に設置の「新国保制
度調査研究会」で、迅速な
情報収集や諸課題・問題点
の整理など、平成30年度に
予定されている新国保制度
の運用開始を視野に、その
受皿体制の整備も含め具体
化を図るとともに、県・保
険者および関係機関との連
携を図るため、滋賀県に設
置されている「国民健康保
険広域化等協議会」等に積
極的に参画いたします。

診療報酬等審査支払特別会計予算
(出産育児一時金等に関する支払勘定)

歳入		歳出	
款	金額(千円)	款	金額(千円)
1. 出産育児一時金等受入金	4,362,180	1. 出産育児一時金等支出金	4,362,180
2. 繰越金	1	2. 借入金償還金	1
3. 諸収入	2	3. 予備費	3
4. 借入金	1		
歳入合計	4,362,184	歳出合計	4,362,184

診療報酬審査支払特別会計予算
(福祉医療費支払勘定)

歳入		歳出	
款	金額(千円)	款	金額(千円)
1. 福祉医療費受入金	8,391,588	1. 福祉医療費支出金	8,391,588
2. 県支出金	1	2. 貸付金償還金	1
3. 繰越金	1,000	3. 借入金償還金	100
4. 諸収入	1,001	4. 繰出金	1
5. 借入金	1	5. 予備費	1,901
歳入合計	8,393,591	歳出合計	8,393,591

- (5) 再審査部会の充実
- 医療指導技師および再審査共助職員を配置するとともに、審査委員会の再審査
- (4) 超高額レセプト（1件40万点以上）の審査
- 国保中央会に設置された特別審査委員会に審査を委託します。
- (3) 審査専門部会の開催
- 審査専門部会を1日開催し、増大する高点数レセプトの適正な審査に努めます。
- (2) 審査委員会の充実
- 医師（内科・外科）および歯科部会に常務処理審査委員を配置します。
- (1) 審査委員会の開催
- 審査の充実を図るため、より効率的な審査委員会運営に努めます。
- また、電子レセプトの増加に伴い、コンピュータチェックを効率的・効果的に行うために、チェック項目の点検と拡充を図り、より一層の審査の適正化と保険者再審査の減少に努めます。さらには、一次審査で資格点検業務の充実に努めていきます。

- (6) 審査委員の研修
- 部会を1日開催します。
① 近年の医学・医療に即したテーマを中心に学術講演会（年2回）を開催し、委員の資質の向上を図り、適正な審査に努めます。
② 審査上のワンポイントレッスンを毎月定例的に開催し、審査委員相互の連携および審査の充実強化に努めます。
③ 中央において開催される社会保険指導者講習会に、医師・歯科それぞれの代表委員を派遣します。
④ 国保中央会・国保近畿地方協議会の主催する審査委員会会長会議および常務処理審査委員連絡会議にそれぞれ該当委員を派遣します。
(7) 画面審査システムの充実
- 二画面審査システムを活用し、効率的・効果的な審査委員会および審査事務共助の充実に努めます。
(8) 関係団体との連携
- ① 国の通知に基づき、審査支払機関における審査の判断基準の統一化・均一

- (9) 関連する診療報酬等の審査支払
- ① 公費負担医療費の審査支払
② 福祉医療費の審査支払
③ 前項各制度に係る高額療養費の支払
④ 他都道府県分診療報酬の全国決済制度による審査支払
(10) 療養費の審査支払等
- ① 柔道整復師施術療養費の審査支払
② 鍼師・灸師・マッサージ師施術療養費の審査
③ その他療養費の審査（戦傷病者含む）
(11) 出産育児一時金等の直接

- (1) 保険者（国保・福祉医療費）事務共同電算処理業務に関すること
- 国保総合システムの機能を活用し、また、必要に応じてカスタマイズすることにより、保険者事務の効率化、省力化並びに保健事業充実のための資料作成に努めます。
① 保険者・被保険者・福祉医療受給者の諸情報の登録
② レセプトの資格確認および給付点検
③ 被保険者証および医療費通知書、後発医薬品利用差額通知の作成
④ 高額療養費および高額介護合算療養費の算定処理
⑤ 国保事業実績報告書・事
- 支払
- 医療保険者からの委託を受けた出産育児一時金等の医療機関等への直接支払に係る事務を実施します。
6. 保険者共同事業および後期高齢者医療事務代行業務等に関する事項

診療報酬審査支払特別会計予算（業務勘定）

歳入		歳出	
款	金額(千円)	款	金額(千円)
1. 手数料	716,255	1. 総務費	411,608
2. 財産収入	1,000	2. 業務費	266,044
3. 国庫支出金	12,000	3. 審査委員会費	34,074
4. 国保中央会支出金	1	4. 特別審査負担金	2,046
5. 県支出金	3,000	5. レセプト電算処理システム特別保証金	3,468
6. 繰入金	155,850	6. 積立金	137,150
7. 繰越金	20,000	7. 借入金償還金	2
8. 借入金	1	8. 繰出金	55,065
9. 諸収入	16,160	9. 諸支出金	12,780
		10. 予備費	2,030
歳入合計	924,267	歳出合計	924,267

一般会計予算

歳入		歳出	
款	金額(千円)	款	金額(千円)
1. 負担金	62,276	1. 会議費	599
2. 財産収入	500	2. 総務費	110,315
3. 国庫支出金	10,000	3. 事業費	61,344
4. 国保中央会支出金	1	4. 積立金	38,001
5. 県支出金	1	5. 借入金償還金	2
6. 繰入金	293,856	6. 諸支出金	6,176
7. 繰越金	10,000	7. 繰出金	168,886
8. 借入金	1	8. 予備費	2,133
9. 諸収入	10,821		
歳入合計	387,456	歳出合計	387,456

3. 国保事業充実強化推進に関する事項
- また、市町はもとより、県とも、より緊密な連携を図り、円滑な都道府県化に対応していくため、今年度から国保中央会に職員を派遣するなど、国保中央会が開発する新国保保険者システム等の構築に積極的に参画し、効率的で安定したシステムの導入に努めます。
併せて、新制度導入後におきましても、審査支払や保険者支援業務等、今日まで培ってきた「ノウハウ」「人材」「組織力」が最大限活用されるよう、更なる業務の効率化等に取り組みます。
- 国保保険者を支援するため、次のことを実施します。
(1) 収納率向上対策
- ① 収納率の向上に向け、各月間の設定を行い、啓発のためのポスター、マスメディアの活用等を通して、国保加入者の納付に対する意識向上への取り組み
- ② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知を年2回（7月・12月）発行するとともに、発行後の効果分析（後発医薬品への切替の状況、利用率の推移、軽減効果額状況など）を行います。併せて「ジェネリック医薬品お願いカードまたはシール」の斡旋を行います。
- (3) 保健事業の推進
- 市町が行う保健事業の支援や、本会主催の健康づくり事業を推進するとともに、保険者協議会とも連携し、本会に設置している保健事
- 組みを強化します。また、滞納整理を中心とした徴収アドバイザー派遣事業を引き続き実施します。
② 国保加入届の遅延防止対策として、啓発用チラシ（事業所向け・退職本人向け）を作成します。
(2) 医療費適正化対策
- ① 医療費適正化対策として、引き続き保険者からの業務委託を受け、レセプト点検共同事業をはじめ、第三者行為求償事務を行います。

4. 国保総合システムに関する事項
- 電子レセプトの増加に対応し、審査支払業務の効率化と保険者支援の充実を目的として導入した国保総合システムについては、引き続き機能改善に取り組むとともに、安定稼働に努めます。
また、国保広域化等支援方針に基づき、被保険者証発行機能や高額療養費支給管理機能などが保険者のシステムとして有効的に活用されるよう、引き続き利用拡大に向けて保険者との協議を進めます。
5. 国民健康保険および後期高齢者医療診療報酬等の審査支払に関する事項
- 複雑・高度化する医療内容に的確に対応するため、審査委員会の機能強化、審査の質の向上に努めます。

診療報酬審査支払特別会計予算
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)

歳入		歳出	
款	金額(千円)	款	金額(千円)
1. 公費負担医療受入金	1,964,469	1. 公費負担医療支出金	1,748,011
2. 繰越金	1	2. 返還金	216,458
3. 諸収入	3	3. 借入金償還金	1
4. 借入金	1	4. 予備費	4
歳入合計	1,964,474	歳出合計	1,964,474

診療報酬審査支払特別会計予算
(国民健康保険診療報酬支払勘定)

歳入		歳出	
款	金額(千円)	款	金額(千円)
1. 国民健康保険診療報酬受入金	108,100,186	1. 国民健康保険診療報酬支出金	98,272,896
2. 繰越金	80,000	2. 返還金	9,827,290
3. 諸収入	5,010	3. 借入金償還金	1
4. 借入金	1	4. 予備費	85,010
歳入合計	108,185,197	歳出合計	108,185,197

介護保険事業関係業務特別会計予算（業務勘定）

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 負担金	14,442	1. 総務費	132,141
2. 手数料	151,290	2. 審査委員会費	1,723
3. 財産収入	300	3. 介護サービス苦情処理委員費	715
4. 国庫支出金	1,200	4. 国保中央会負担金	31,647
5. 県支出金	5,000	5. 主治医意見書料等支出金	849,001
6. 主治医意見書料等受入金	849,001	6. 介護予防ケアマネジメント 負担金支出金	100
7. 介護予防ケアマネジメント 負担金受入金	100	7. 積立金	22,001
8. 繰入金	48,035	8. 借入金償還金	1
9. 繰越金	1,000	9. 繰出金	29,765
10. 国保中央会支出金	1	10. 予備費	3,615
11. 諸収入	340		
歳入合計	1,070,709	歳出合計	1,070,709

保険財政共同安定化事業・
高額医療費共同事業特別会計予算

歲 入		歲 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 共同事業事務費拠出金	448	1. 交付金支出金	31,616,161
2. 共同事業拠出金	31,608,000	2. 超高額医療費	80,807
3. 国庫支出金	23,692	共同事業拠出金	
4. 超高額医療費	80,700	3. 繰出金	7,000
共同事業交付金		4. 積立金	2
5. 繰入金	4	5. 借入金償還金	6
6. 繰越金	9,161	6. 予備費	18,037
7. 諸収入	6		
8. 借入金	2		
歳入合計	31,722,013	歳出合計	31,722,013

業年報（月報）・福祉医療費助成事業状況報告書（福祉月報）・各種補助金資料作成処理等および諸統計の作成

⑥前各号のほか、随時各保険者の申し出を受け、蓄積した諸情報を基に諸帳票を作成

⑦国保共通外字の管理および新規外字同定作業

⑧保険者レセプト管理システムによるレセプトの保存管理

⑨医療保険ネットワークを活用した全国決済等、業務運用の効率化

⑩保険者事務共同電算処理業務運営委員会および作業部会の開催

② 国保に関する諸統計の作成に関すること

共同電算処理事業による基礎データの整備を図ると共に、健康づくり等に活用するための情報提供を行います。

③ 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業に関すること

①県内市町国保間の保険料

(税)の平準化、財政の安定化を図ることを目的とした保険財政共同安定化事業については、国の決定に基づき、平成27年4月から全てのレセプトを対象として、「保険財政共同安定化事業」を実施するとともに事業の適正な運営に努めます。

② 高額な医療費の発生による保険者の国保事業運営上の不安定要因の緩和を図るため、再保険制度として「高額医療費共同事業」を実施します。

③ 国保中央会が実施する再々保険制度としての「超高額医療費共同事業」を活用して高額医療費の共同事業運営に適正を期します。

④ 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業運営委員会を開催し、事業の調査・研究、円滑運営に努めます。

(4) 被保険者資格喪失者に係る保険者間調整に関するこ

被保険者資格喪失後の受

(6) 保険者レセプト点検事務
共同事業に關すること

①国保総合システムの保険者レセプト管理システムを活用し、レセプト点検の充実強化を図るとともに、柔道整復師施術療養費の縦覧点検や頻回施術一覧表等の点検を行うことにより、保険者における医療費の適正化に努めます。

②効率的・効果的なレセプト点検を実施するため、レセプト点検システムを活用し、コンピュータチェック項目の拡充に努めます。

③レセプト点検結果を基に統計資料を作成・分析することによって、より効率的・効果的な点検に努めます。

(7) 後期高齢者医療事務代行業務に關すること

後期高齢者医療広域連合が行う事務処理の軽減および効率化を図るために、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理(機械操作)をはじめ下記

- ① システム運用管理
 - ・各種情報の更新処理（日次処理・月次処理・年次処理）
- ② 資格管理業務
 - ・被保険者管理業務
 - ・新規外字の同定作業
- ③ 保険料関係業務
 - ・保険料賦課シミュレーション作業
 - ・保険料賦課台帳の作成
 - ・期別管理、収納管理、滞納者管理業務
- ④ 給付関係業務
 - ・レセプト画像データ処理および管理
 - ・レセプト点検業務（資格確認業務、給付確認業務）
 - ・療養費（差額支給含む）支給処理業務
 - ・高額療養費支給処理および高額介護合算療養費の支給処理業務
 - ・葬祭費支給処理に関する業務
- ・第三者行為求償事務
- ・医療費通知および後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知に関する支援

⑤ 統計関係係資料の作成

診により発生する返還金の保険者間調整について、包括的合意に基づく国保保険者間の振替および療養費等の代理受領方式による被用者保険者等との調整について、関係団体との諸調整や療養費支給申請書等の授受療養費の支払いに関する事務等を本会が行うことによって、被保険者や保険者事務の負担軽減に努めます

(5) 第三者行為(交通事故等)損害賠償求償事務共同事業に関すること

①傷病原因の調査、求償事務の代行、損保会社と折衝等を行い保険給付の適正化に努めます。また、本会において被保険者への治療事由調査を行うことで、保険者事務の軽減と速やかな求償事務を図ります。

②求償事務担当者研修会を開催、さらに損害賠償求償専門員を保険者へ派遣し巡回相談を行うなど、保険者との連携に努め、求償事務の充実強化を図ります。

求償事務の充実強化を図

7. 保健事業の推進に関する事項

- ・事業状況報告書等の作成
- ・医療費分析の作成

7. 保健事業の推進に関する事項

保険者等が行う保健事業に対するヘルスサポート事業の実施

事業の実施

保険者等が一体的に事業を行うことにより、年齢で途切れることのない連続性のある保健事業の展開を図ることを目指し、昨年度、本会に設置した有識者等からなる「保健事業支援・評価委員会」において、保険者等がPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業が展開できるように支援します。

① 保健事業の実施計画（データヘルス計画）の策定支援

② 個別保健事業計画の策定支援

③ 個別保健事業の評価

④ 保険者等職員に対する研修

健康増進法に基づき、健康日本21の推進と支援

健康増進法に基づき、健

介護保険事業関係業務特別会計予算
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 公費負担医療等受入金	382,924	1. 公費負担医療等支出金	382,924
2. 繰越金	1	2. 借入金償還金	1
3. 諸収入	3	3. 予備費	4
4. 借入金	1		
歳入合計	382,929	歳出合計	382,929

介護保険事業関係業務特別会計予算
(介護給付費支払勘定)

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 介護給付費受入金	88,773,708	1. 介護給付費支出金	88,773,708
2. 介護予防・日常生活支援 総合事業費受入金	3,000	2. 介護予防・日常生活支援 総合事業費支出金	3,000
3. 繰越金	1,000	3. 借入金償還金	1
4. 諸収入	12	4. 繰出金	1
5. 借入金	1	5. 予備費	1,011
歳入合計	88,777,721	歳出合計	88,777,721

職員退職給与金特別会計予算

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 繰入金	80,005	1. 給付金	50,000
2. 諸収入	2,000	2. 積立金	32,004
		3. 予備費	1
歳入合計	82,005	歳出合計	82,005

請求事務費特別会計予算

歲 入		歲 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 事務費等受入金	122,629	1. 事務費等支出金	122,629
2. 繰越金	1,000	2. 借入金償還金	1
3. 諸収入	1	3. 予備費	1,001
4. 借入金	1		
歳入合計	123,631	歳出合計	123,631

国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計予算

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 国庫支出金	2	1. 総務費	22,646
2. 特定資産収入	1	2. 事業費	1,447,522
3. 預託金取崩収入	1,473,756	3. 特定資産支出	100
4. 特定資産運用収入	2,001	4. 借入金償還金	1
5. 借入金	1	5. 繰出金	10,000
6. 諸収入	81	6. 予備費	5,573
7. 繰越金	10,000		
歳入合計	1,485,842	歳出合計	1,485,842

保険者協議会関係業務特別会計予算

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 国庫支出金	1,356	1. 総務費	1,964
2. 負担金	1,324	2. 事業費	1,704
3. 繰越金	186	3. 予備費	113
4. 諸収入	914		
5. 繰入金	1		
歳入合計	3,781	歳出合計	3,781

障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
(障害介護給付費支払勘定)

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 障害介護給付費 受入金	22,312,646	1. 障害介護給付費 支出金	22,312,646
2. 県支出金	1	2. 借入金償還金	1
3. 繰越金	1	3. 繰出金	1
4. 諸収入	1,002	4. 予備費	1,003
5. 借入金	1		
歳入合計	22,313,651	歳出合計	22,313,651

障害者総合支援法関係業務等特別会計予算(業務勘定)

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 手数料	36,222	1. 総務費	20,818
2. 国庫支出金	1	2. 医師意見書作成料等支出金	12,000
3. 県支出金	1	3. 国保中央会負担金	10,857
4. 負担金	1	4. 積立金	3,101
5. 医師意見書作成料等受入金	12,000	5. 借入金 償還金	1
6. 財産収入	100	6. 繰出金	1,484
7. 繰入金	2,001	7. 予備費	3,465
8. 繰越金	1,000		
9. 諸収入	399		
10. 借入金	1		
歳入合計	51,726	歳出合計	51,726

10. 保険者協議会活動に関する事項

保険者協議会は、特定健診・

9. 調査および研究に関する事項

国民健康保険制度に関して保険者の当面する諸問題を調査研究し、正確な情報収集等と課題分析を行い、その解決に向けた情報を保険者に発信します。

また、市町における保険料(税)負担の平準化と適正算定の為の保険料(税)適正算定マニュアルに基づくシミュレーションを活用し、保険者の適正賦課に向けた支援を行います。

健康増進事業実施者の一員として、本会が果たすべき住民の健康増進のための事業を積極的に推進します。

(3) 保健事業(健康づくり)推進に関する支援及び情報提供

①市町が行う健康管理施策立案のための医療情報基礎資料集の作成および磁気媒体による医療情報の提供を行います。

②「国民健康保険事業状況・指標速報版」「統計でわかる滋賀の国保の状況」「病類別疾病分類統計」「被保険者受診動向調べ」など諸統計を作成します。

(4) 地域住民の健康保持増進および啓発

①健康増進月間を定め、マスメディア、ポスター等を活用し被保険者が自らの健康保持増進への意欲を高めるための啓発を行います。

②ポスターの作成に際し、滋賀県内の小学生を対象に、日頃からの健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的として、

特定保健指導をはじめとする健康づくり等について各医療保険者が協議する場として重要な位置付けとなっています。

また、本協議会が平成27年4月から法定化され、都道府県が医療計画等を策定する際には、保険者協議会の意見を聴くこととされました。このことから、本協議会運営の更なる充実を図ることとされています。

(1) 各医療保険者との連携により、保険者協議会事業の推進を図ります。

②各専門部会(企画調査部会・保健活動部会)を活用し、事業の具体化を図ります。

③医療保険者の保健事業実施計画(データヘルス計画)において実施する保健事業について、保険者協議会として共同実施できる事業を検討します。

④医療費や特定健診等の分析を行い、滋賀県全体の現状把握を行うとともに、対策について検討します。

⑤各医療保険者における特定健診等事業の充実に向

健康に関する絵画作品の募集を行います。

③市町(保険者)等における健康まつり、健康教室等の催しに参加するとともに、3分間体力診断システム(健康くらぶ)の他、健康啓発教育用機材の貸し出しを行います。

④各地および各組織で実践されている健康づくり事業等の発表を通じて相互啓発を図り、今後の健康づくり事業の発展向上に資するため「健康セミナー」を開催します。

(5) 市町保健師協議会、在宅保健師の会(湖都の会)の運営および活動に対する支援

市町保健師協議会、在宅保健師の会(湖都の会)の運営・活動を支援し、研修会・講習会等を開催します。

(1) データの管理・保存および費用決済等に係る業務に関すること

8. 特定健診・特定保健指導に関する事項

けた情報交換・広報・研修を行います。

⑥温泉等優待割引事業を実施し、被保険者、被扶養者の健康の保持増進および健康寿命の延伸、さらには医療費や介護給付費の適正化を図ります。

(1) 介護給付費の請求に係る審査および支払に関する事務

介護保険法の規定に基づき保険者からの委託を受け、介護保険サービス提供事業所等から提出される介護給付費請求書等の適正な審査および支払に努めます。

また、介護保険制度改正への円滑な対応に向けて、県・保険者をはじめ関係機関との連携を強化し、万全の審査体制の整備に努めます。

更に、平成26年11月から全国で開始されている介護事業所等からのインターネット請求に関して、円滑

①特定健診・特定保健指導等費用の支払およびデータ管理業務を行います。

②特定健康診査受診券の作成など国保保険者等の事務の軽減と効率化を図るための共同事業を実施します。

③国への特定健診データの送信業務(法定報告)を行います。

(2) 保険者への支援

①特定健診・特定保健指導にかかる保険者支援として、国保データベース(KDB)システムや特定健診等データ管理システムを活用し、特定健診等の実施内容・結果の評価・分析等の支援を行います。

②特定健診・特定保健指導担当者説明会を開催します。

③関係機関(医師会・県・被用者保険等)との円滑な実施に向けた調整の支援を行います。

④生活習慣病予防や早期発見のため、特定健診および特定保健指導の重要性

後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 後期高齢者医療診療報酬受入金	136,031,460	1. 後期高齢者医療診療報酬支出金	136,031,460
2. 県支出金	1	2. 借入金償還金	3
3. 繰越金	1	3. 予備費	520
4. 諸収入	520		
5. 借入金	1		
歳入合計	136,031,983	歳出合計	136,031,983

後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算(業務勘定)

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 手数料	476,384	1. 総務費	384,666
2. 国庫支出金	1	2. 審査委員会費	40,449
3. 県支出金	1	3. 特別審査負担金	1,102
4. 財産収入	20	4. 積立金	68,100
5. 繰入金	49,009	5. 繰出金	30,668
6. 繰越金	2,000	6. 予備費	3,380
7. 諸収入	950		
歳入合計	528,365	歳出合計	528,365

第三者行為損害賠償金特別会計予算

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 損害賠償金受入金	340,000	1. 損害賠償金支出金	340,000
2. 繰越金	1	2. 予備費	2
3. 諸収入	1		
歳入合計	340,002	歳出合計	340,002

障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
(障害児給付費支払勘定)

歳 入		歳 出	
款	金額 (千円)	款	金額 (千円)
1. 障害児給付費受入金	1,608,554	1. 障害児給付費支出金	1,608,554
2. 県支出金	1	2. 借入金償還金	1
3. 繰越金	1	3. 繰出金	1
4. 諸収入	52	4. 予備費	53
5. 借入金	1		
歳入合計	1,608,609	歳出合計	1,608,609

- 彰者推薦
- (3) 国保関係者功績表彰（滋賀県知事）の被表彰者推薦
- (4) 国保関係者功績表彰（厚生労働大臣）の被表彰者推薦

18. 本会職員研修に関する事項

職員の資質向上を図るため、国保中央会が開催する研修会等に参加するとともに、本会においても研修を実施します。

- (1) 国保中央会研修
初任者研修、中堅職員2期研修、新任係長研修、新任課長研修、審査担当職員研修、会計課長研修、保健事業担当課長研修、企画・調査担当課長研修、総務担当係長研修、求償担当職員研修、広報担当職員研修、IT研修（基礎コース、担当職員コース）等
- (2) 近畿地方協議会研修
総務関係職員研修、事業関係職員研修、職員育成研修等
- (3) 市町村職員研修センター研修

部長・次長級研修、係長級研修、新任職員研修、研修担当職員研修、接遇指導者養成研修、例規担当職員研修、給与事務担当職員研修、契約事務担当職員研修、情報公開・個人情報保護研修等

(4) 本会職員研修

企業内人権研修、個人情報保護研修、自動車交通安全研修、メンタルヘルス研修、接遇研修、自己啓発研修等

その他、連合会間や国保中央会、県、市町保険者への派遣など人材育成に努めます。

(5) 「審査事務共助知識力認定」試験制度

国民健康保険中央会が実施する試験制度を活用して、審査担当職員の資質の向上に努めます。

19. その他に関する事項

(1) 県関係の各種会議への参画

① 滋賀県「健康いきいき

21」地域・職域連携推進会議

② 滋賀県「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議作業部会

③ 滋賀県がん対策推進協議会

④ 滋賀県糖尿病ネットワーク推進協議会

⑤ 特定健診・特定保健指導等実践者育成研修プログラム作成検討会

⑥ 滋賀県国民健康保険広域化等協議会

⑦ 滋賀県地域医療対策協議会

(2) 被保険者教育用資料・保健事業活動参考資料・審査関係図書等の購入・販売

(3) 国保事業等に資する関係諸様式の共同印刷

(4) その他・保険者の共同目的達成に必要な事項

滋賀県国民健康保険団体連合会役員名簿

任期（平成25年 8 月 1 日～平成27年 7 月31日）平成27年 3 月30日現在

役 名	氏 名	公 職 名
理 事 長	中 嶋 武 嗣	甲賀市長
副 理 事 長	藤 澤 直 広	日野町長
副 理 事 長 (兼)常務理事	上 原 正 男	
理 事	越 直 美	大津市長
	大久保 貴	彦根市長
	藤 井 勇 治	長浜市長
	富士谷 英 正	近江八幡市長
	橋 川 涉	草津市長
	福 井 正 明	高島市長
	伊 藤 定 勉	豊郷町長
監 事	笠 原 吉 孝	医師国保組合理事長
	山 仲 善 彰	野洲市長
	竹 山 秀 雄	竜王町長